

小田原市スポーツ推進審議会 令和6年度第1回審議会 議事録

- 1 日 時：令和6年10月24日（木）14時から15時30分まで
- 2 会 場：小田原市役所3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員：江島委員、高田委員、市川委員、高橋委員、吉田委員、中山委員、
右田委員、野田委員、片山委員、黒岩委員
- 4 欠席委員：鈴木委員、上原委員、佐藤委員、立川委員、飯岡委員
- 5 事務局：安藤副市長、小澤文化部スポーツまちづくり担当部長、
文化部スポーツ課 穂谷野課長、瀬戸スポーツ振興担当課長、菊池管理係長、
室橋主査、齋藤主査、権守主任
- 6 オブザーバー：株式会社パブリック・マネジメント・コンサルティング
川島

7 会議の内容

1 開会挨拶・委嘱状交付	
司会 (瀬戸課長)	本日は、公私ともにご多忙のところ、令和6年度第1回小田原市スポーツ推進審議会にご出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、スポーツ課スポーツ振興担当課長の瀬戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 まず、本審議会は小田原市スポーツ推進審議会条例に基づき、委員定数の2分の1以上のご出席をいただきましたので、会議が成立することをご報告申し上げます。なお、この審議会は小田原市情報公開条例に基づき公開することになっております。 本日は、市民の方が傍聴されておりますのでご承知おきください。また、議事録等の作成の関係でこの会議を録音させていただきますので、併せてご承知おきください。 さて、皆様には既に9月1日より2年間の任期で、新たに小田原市スポーツ推進審議会の委員をお受けいただいておりますが、本日議題に入る前に、安藤副市長から委嘱状を交付させていただきます。私が順番にお名前を申し上げますので、その場でご起立ください。 委嘱状につきましては、初めの高田秀樹委員のみ全文読み上げますが、次の委員からはお名前だけとさせていただきますので、ご了承願います。それでは安藤副市長、お願いいたします。
安藤副市長	高田秀樹様。小田原市スポーツ推進審議会委員を委嘱します。令和6年9月1日、小田原市長、加藤憲一。どうぞよろしくお願いいたします。
司会	市川様につきましては、遅れるとの連絡をいただいておりますので、後ほどお渡しさせていただきます。
安藤副市長	江島絃様、以下同文です。よろしくお願いいたします。 高橋幸男様。以下同文です。よろしくお願いいたします。 吉田和枝様、以下同文です。よろしくお願いいたします。 中山貴太様、以下同文です。よろしくお願いいたします。

	右田正澄様、以下同文です。よろしくお願いいたします。 野田ひろみ様、以下同文です。よろしくお願いいたします。 片山勝様、以下同文です。よろしくお願いいたします。 黒岩美智子様、以下同文です。よろしくお願いいたします。
司会	ありがとうございました。それでは、次に安藤副市長から挨拶を申し上げます。安藤副市長、よろしくお願いいたします。
安藤副市長	ただいま委嘱状を交付させていただきましたけれども、皆様方におかれましては日頃から大変お忙しい方ばかりだと存じますけれども、委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また任期は 2 年間ということでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 さて、スポーツというのは皆様もご承知の通りだと思いますけれども、3 つの視点から捉えてみますと、スポーツをするという視点から考えますと、当然スポーツをする方ご本人の健康の保持増進、また生きがい作り、やりがいといったところで大きな意味合いを持つのだと思います。 また、見るあるいは支えるといった視点から考えますと、本当に素晴らしいスポーツの大会、選手の活躍なんかを見ますと、勇気をもらったり、感動をいただいたり、また例えばそのスポーツを見る方がお客様、来訪者として捉えますと、これは地域の商業振興とか観光振興とか、まちの活性化、地域経済の活性化にも大きく寄与するものだと考えています。 そういったことを考えますと、スポーツ振興に取り組むということは、まちづくりにとって大変重要な要素の 1 つだろうと考えているところでございます。 皆さんこれもご承知の通りだと思いますけれども、パリオリンピック、パラリンピック大会のパラリンピックの方で、小田原出身の鳥居選手という方がゴールボールという種目に出場されまして、金メダルを獲得されたんです。この鳥居選手は、子供の頃から野球を一生懸命取り組んでいて、甲子園を目指して一生懸命、野球の練習をしていて、高校進学して高校 1 年生のときに目の病気を患って野球を断念して、ゴールボールという種目に出会って、短い期間で一生懸命練習をされて日本代表の選手に選ばれて、それでこの度、金メダルを獲得されたということです。 一昨日、神奈川スポーツ賞というのが発表されまして、この鳥居選手はスポーツ賞の中のパラリンピック賞を受賞されたということです。小田原でも、つい先日鳥居選手の祝賀セレモニーを市役所で開催をさせていただいて、私も直接鳥居選手とお話をさせてもらったり、金メダルをお持ちいただいたので持たせてもらったんですけど、初めて金メダルを持たせてもらって、ものすごく本当に重たい。価値がある重さはもちろんそうなんですけれど、実際にすごく重たいというのを初めて経験して、すごい感動してしまっ。そんなことで、我々にとってはこの鳥居選手の活躍は、小田原市民のみならず多くの日本の皆さんに勇気と感動を与えてくださったんじゃないかなと思っています。 今申し上げたような、スポーツをする、見る、支えるといった 3 つの視点から、小田原市でスポーツ振興を図るということで、一昨年の令和 4 年度に小田原市スポーツ振興基本指針というのを改定いたしました。この中で、誰もがスポーツに親しめる、見る人も、支える人も、またする人ご自身も、生涯スポーツ社会の実現を目指して、今小田原市ではスポーツ振興に取り

	組んでいるところでございます。 もう 1 つ、ハード面でのお話をさせていただきます。全国各地そうですが、今は社会インフラが、非常に老朽化が進んでいて、その中には公共施設の老朽化も含まれます。小田原市においても、スポーツ施設もいろいろな施設で老朽化が進んでいて、小田原アリーナ、私なんか感じるとつい最近できたばかりだなと思っているんですけど、実際にはもう 29 年目に入っていて、間もなく 30 年を迎えるということで、いろんなところでやはり不具合が出てきたりということもございます。 そこで、これからも小田原市におけるスポーツ施設をどうやって整備していけば良いのかを、この度、小田原市スポーツ施設整備基本計画の策定作業を進めているところでございます。 この中には、今申し上げたような老朽化をしている施設をどうやっていくのかとか、あるいは新しいスポーツもいろいろ出てきていまして、そういった新しいスポーツに対するニーズの高まりもございますので、こういった新しいスポーツへの対応をどうしていくのかを、基本計画の中で検討しているところでございます。 今日も、このスポーツ施設の整備基本計画についての議題で取り上げさせていただきますいております。そういった意味では、今日ぜひ皆様方におかれましては、ご自身それぞれのお立場もおありだと思いますけれども、それぞれのご経験もございましたでしょうか、そういった観点からどうぞ忌憚のないご意見をいただければと思っております。 最後になりますけれども、これからも引き続き小田原市のスポーツ振興に何卒ご理解、そしてお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、冒頭、私からのご挨拶とさせていただきます。皆さんどうぞよろしく願いいたします。
3 議題 (1) 会長・副会長選出	
司会	それでは、ここで本日の資料の確認をお願いいたします。まず事前送付させていただきました、次第、委員名簿、資料 1「小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会について」、だいぶボリュームのあるものです。最後に資料 2「対象施設の事業計画と優先度」でございます。資料はお揃いでしょうか。 それでは、引き続き次第に基づきまして、3 議題 (1) 会長・副会長の選出についてです。 小田原市スポーツ推進審議会条例に基づきまして、会長は委員の互選により決定することとなっております。ご異議がなければ、前任期におきまして会長でありました、江島委員に仮議長を務めていただき、会長をご選出いただきたいと存じます。会長が選出されましたら、副会長の選出以降の議事進行については、新会長に議事進行をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか？
委員複数名	異議なし。
司会	異議なしの声がありましたので、江島委員に仮議長を務めていただきます。それでは江島委員、議長席へ移動をお願いいたします。
仮議長 (江島委員)	それでは会長の選出につきましては、小田原市スポーツ推進審議会条例第 4 条の規定に基づきまして、委員の互選によって定めることになってお

	ります。選出につきまして、委員の皆さんからご意見いかがでしょうか。ありますでしょうか。野田委員さん、どうぞ。
野田委員	このような声で申し訳ございません。どうしても江島委員を推薦したく発言させていただきます。 江島委員は、長くこの委員職をされていらっしゃるし、また小田原市の体育協会の会長さんということで、小田原市のスポーツ界に関しても精通されていらっしゃいます。今期もまたお願いできればと思い、推薦をさせていただきます。
仮議長	ご発言ありがとうございます。声が出なかったみたいですが、今、私のご推薦をいただいたんですけれど、委員の皆さんいかがでしょうか。
委員複数名	異議なし。
仮議長➡会長 (江島委員)	異議なしという声がありましたので、一応会長をこれから 2 年間になりますけれども、私、江島が会長を務めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。 それでは私が 2 年間、今までも会長をやっておりましたが、この審議委員会は年に本当に 2 回くらいあるのみですけれども、やはり小田原のスポーツの推進と発展につきましては、皆さんのご意見が非常に貴重なご意見になろうかと思います。 ぜひ審議会があるときには、普段いろいろと感じていることもいっていただきたいと思いますので、ぜひ、そういうことにつきましてこの審議会を出していただいて、小田原のスポーツの発展につきまして皆さんのご協力をいただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 では、続きまして副会長の選出につきましては、小田原市スポーツ推進審議会条例第 4 条の規定に基づきまして、委員の互選によって定めることになっておりますので、副会長の選出につきましてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。
吉田委員	前回やっていらっしゃる、今日欠席ですけれども、鈴木秀雄さんはどうでしょうか。やはり同じように長くやっていらっしゃる、この協議会を分かっている、やっていただければと思うのですが、どうでしょうか。
会長	ただいま吉田委員さんから、鈴木秀雄委員を推薦したいという声がありました。本日欠席ということでございますので、事務局では鈴木先生ご本人のご意向は確認されておりますでしょうか。
司会	事務局からでございます。鈴木秀雄委員には、会長または副会長の推薦があった場合の意向は事前に確認させていただいております。 鈴木委員は、「小田原のためなら何でもする」と言われておられて、就任についてはご快諾をいただいております。
会長	事務局からお話ございましたように、ご本人の承諾をいただいているということでございますので、委員の皆様いかがでしょうか。
委員複数名	異議なし。
会長	意義なしということでございますので、副会長は鈴木秀雄委員とさせていただきます。
(2) 小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会について	
会長	それではこれ以降、次第に基づきまして進行させていただきたいと思います。議題2になります。小田原市スポーツ施設整備基本経営計画策定検討

	委員会につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。
穂谷野課長	資料に入ります前に、この度新たに審議会委員になられた方もいらっしゃいますので、計画の策定に至った経緯とか経過につきまして、少し説明をさせていただきますと思います。 冒頭、副市長からも説明お話がありましたけれども、本市の公共スポーツ施設の多くは、経年による老朽化という課題がある他、東京オリンピック、パラリンピックの影響、健康志向や余暇充実ニーズの高まりなど、社会情勢の変化によりましてスポーツの重要性が高まり、スポーツに求められるものも多様化してきております。 そのため、施設の効率的な管理運営、利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況、市民ニーズなどを踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため、小田原市スポーツ施設整備基本計画を策定することといたしました。 この計画策定においては、検討委員会を組織設置いたしまして、昨年度の令和 5 年度と今年度の令和 6 年度の 2 ヶ年で作成することとしております。 昨年度の令和 5 年度におきましては、合計 3 回の検討委員会を開催いたしまして、計画の対象となる施設をご利用いただいている競技団体、市内の民間事業者へのヒアリングやアンケートを行いまして、これまで把握してきた課題に加えて新たな課題を把握し、整理いたしました。それらを踏まえて、計画策定における基本方針を定め、この基本方針を実施するための 4 つの実施方針を定めました。そして年度末には、計画策定に当たっての基本的な考え方を中間報告として取りまとめました。 令和 6 年度、今年度はこれまで 2 回の検討委員会を開催しております。7 月 22 日に開催いたしました第 4 回の検討委員会では、基本方針や実施方針に基づき、施設の利用状況や利用団体のニーズも加味した上で、施設ごとの整備方針を固めるとともに、新たな施設の整備についても具体的に整備していく協議を定めました。 直近ですと、10 月 16 日に開催いたしました第 5 回の検討委員会では、最終的な計画書として取りまとめを念頭とした素案について、主に各施設の整備方針や具体的な事業を計画的に実施していくための優先順位について、どのようにしてそのような話になったのか根拠となるものをお示しするとともに、新たな施設整備におけるモデルプランをお示しご意見をいただいたところです。 これから資料の中身について説明をさせていただきます。内容的には、大きく基本的な考え方や既存施設に関すること、もう 1 つが新たな施設整備に関することに分けられます。まず既存施設に関することを説明させていただきます。 一旦ご意見をいただきまして、その後、新たな施設整備に関することを改めて説明し、ご意見をいただくというような流れにしたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。
①既存施設について	
穂谷野課長	資料 1、小田原市スポーツ施設整備基本計画（素案）をご覧ください。1

ページになります。第 1 章は、計画策定の目的とか計画の位置づけ、計画期間について記載しております。

次に 2 ページからの第 2 章です。こちらは計画の対象となる施設を記載しております。

次 4 ページからの第 3 章です。こちらは第 2 章の対象施設について、施設の規模や構造、主な課題や利用者数の統計データなどを施設ごとの基本情報として記載している他、対象施設の利用状況や使用料収入などの統計データを記載しております。こちらについては、第 5 回の検討委員会では「利用者実績についてはもう少し長い期間の比較検討が必要ではないか」「使用料収入の推移だけでなく維持管理費の推移があっても良いのではないか」といったご意見をいただきました。

少しページをおめくりいただき、19 ページが第 4 章となります。第 4 章、市有スポーツ施設を取り巻く環境として、本市周辺の 1 市 8 町の公共スポーツ施設の配置状況、あるいは 3 年度に実施した市民アンケート結果の再分析、今年令和 6 年 9 月に小田原アリーナで開催されたイベントでのニーズ調査の結果、さらに令和 5 年度、6 年度に市内スポーツ団体や民間事業者などで行った計画策定に当たったアンケートやヒアリングの結果を掲載しております。

また少しページを進めていただき 32 ページ、第 5 章となります。第 5 章では、スポーツ施設の課題として、所管する施設について従来から把握していた課題の他、第 4 章でスポーツ団体などへのアンケートやヒアリングで浮き彫りになった課題、大きくスポーツ施設に直接関わる課題、スポーツ施設を取り巻く課題に整理いたしました。

次の 33 ページからの第 6 章では、計画策定に当たった基本方針、基本方針を実現するために定めた 4 つの実施方針とその内容を記載しています。

また少しページを進めていただき、36 ページから第 7 章です。7-1 市有スポーツ施設の現況評価では、各施設の整備方針について、整理した整備方針がどういう経緯で導かれたのか、根拠となるものを記載しております。

まず、各施設の劣化状況などを把握するための現況調査を実施いたしました。調査結果につきましては、最終的には本報告書の資料編に掲載する予定です。

その結果から、施設の安全性・機能性を評価するとともに、スポーツ庁が策定したスポーツ施設のストック適正化ガイドラインを参考にしながら、耐震性を評価しています。

併せて、施設の利用者数や大会としての利用状況、施設の収支状況などから、経済性の評価を行っています。

次ページの 37 ページの図表 23 に示すように、これらの評価結果から、安全性・機能性と経済性のいずれの結果も良となったものは長寿命化、良と劣が混在する結果となったものは機能改修、どちらの結果も劣となったものは廃止も視野に入れた機能移転と整理いたしました。

これらの結果は、38 ページの 7-2 市有スポーツ施設の整備方針でお示ししています。

また次 39 ページ、7-3 利用者実態に基づく分類です。図表 26 では、縦軸を利用者数、横軸を大会イベント件数とすることによって、施設の利用実態をグラフ化しています。

この結果に基づいて、図表 27 の通り、各施設を基幹拠点、交流拠点、地域拠点の 3 つに分類し、その役割を記載しております。

こちら第 5 回の検討委員会では、「整備方針の導き方について、単に良と劣の組み合わせだけで決めて良いのか」といったご意見をいただいております。

次にまたページを少し進めていただき、46 ページからの第 8 章です。こちらでは、スポーツ施設の事業計画を記載しております。第 7 章では、施設ごとの整備方針を定めましたが、ここではさらに細かな事業単位について、優先度を考慮した整備計画を示しています。まず、項目を 1 つ飛ばしまして、8-2 個別施設の事業と計画の①、事業の優先度についてです。優先順位の考え方について、図表 33 でお示したように、事業ごとに算出した素点に利用実態に基づく分類による係数を乗じたもので総合点を算出しています。

各事業の素点の算出方法は、次ページの 47 ページの図表 34 にお示ししています。安全性、機能性、利用特性、経済性、3 つの指標にはそれぞれ判定項目を設定しています。合計 7 つの判定項目のそれぞれについて状況に応じた配点があり、さらに判定項目ごとに設定した係数を投じて素点を算出しています。47 ページ下の図表 35 の通り、総合点によって優先度を決定し、その区分ごとに事業の実施時期を決めることとしています。

この事業計画を整理したものが、別添の資料 2、A3 横長の「対象施設の事業計画と優先度」になります。

一旦、資料 2 をご覧いただければと思います。この計画表では、1 番上の行に優先度指標、少し字が小さいですけど、優先度指標にある緑色の指標ごとの素点に、青色の利用分類による係数を乗じて総合点を算出しています。この総合点と政策的事項を考慮した上で、実際の優先度を最終的に決定しています。こちらの内容につきましては、後ほどまたご説明させていただきます。

一旦資料 1 にお戻りいただきます。48 ページ以降の、②個別計画では、この優先順位の考え方に基づいて策定した資料 2 の事業計画を、施設ごとに具体的な言葉で説明しています。

少し資料に戻っていただき 46 ページ、8-1 対象施設全体に係る事業と、資料 2 の施設名の 1 番上に私有スポーツ施設全般の記載があるので、こちらを併せてご覧いただければと思います。

この事業計画では、日常的に行う維持修繕とか、設備等の定期的な保守点検の他、各種手続きの見直し、利用料の見直し、駐車場の有料化とかネーミングライツなどの新たな財源確保などに関わる事業については、特定の施設に関わるものでなくて市有施設全般に関わることから、個別の施設ごとに位置づけるのではなく、全般に関わる事業としてまとめて位置付けることといたしました。

それでは、個別事業の計画につきましては、先ほど説明に用いました資料 2 を用いまして主だったところを説明させていただきたいと思います。

こちらの縦のところで、優先度を色分けしています。優先度を見ていただくと、評価の高い A が非常に多くなっています。なかでも、利用者ニーズに対応した改修などについては点数の高いものが多いため、改善に向けて早い時期から取り組んでいかなければならないと考えております。

また優先度 A のうち、政策的事項に「予算優遇期間」とある小田原アリーナや、小田原テニスガーデンの環境に配慮した設備への改修更新については、太陽光パネルなどの再生エネルギー関係の設備の導入に関するものです。実際に実現する場合の財源となり得る国の補助金の期限の兼ね合いから、早い時期に取り組むべき事業と位置付けております。

また優先度 C で、中長期以降に実施と位置付けたもののうち、城山庭球場と小峰庭球場ですが、こちらは城山庭球場のコートや管理棟などの再整備を行った後に、小峰庭球場の機能を城山庭球場に統合するとともに、城山庭球場は指定管理制度を導入することで、施設管理の効率化を図っていきたいと考えています。

同じく優先度 C の城内弓道場と、資料 2 の 1 番下（新）でその他のスポーツ施設です。こちらは公共施設に準ずる施設と位置づけた小田原スポーツ会館に関連しておりまして、小田原スポーツ会館も老朽化が進んでいるため、将来的には代替施設の整備が必要となった場合に、小田原城の史跡内で様々な制約がある城内弓道場との統合により、柔道、剣道、弓道ができる複合武道場として整備を検討してはどうかと考えております。

また、これまで優先度が高くなると想定していた酒匂川スポーツ広場と御幸の浜プールは、いずれも優先度 A となりました。

酒匂川スポーツ広場については、施設を利用する団体の意向や、広大な敷地の確保整備に長い期間と多額の費用を要することなどから、現状を維持しながら使用を続ける方向性としまして、減災や早期復旧に向けた取り組み、復旧期間中の代替施設などに関する調整など、早い時期から取り組んでいきたいと思っています。

なお、移転に関しましては完全に断念したわけではなくて、引き続き代替地の調査検討を継続していきたいと考えています。

御幸の浜プールについて、当面は、現状維持のために必要な最小限の修繕などを行って、施設の延命化を図っていきます。致命的な損傷が発生した場合には、現施設は閉場とします。

速やかに新たな施設を整備するのではなくて、学校や民間プール、近隣市町のプールを代替施設として利用していくことを考えています。

ただし、施設利用のニーズ把握によりまして、代替施設では需要が大幅に賄えないと判断された際には、新たな施設整備について検討していきたいと考えています。

この事業計画の示し方について、第 5 回の検討委員会では、「優先度を定める際の各判定項目の配点設定」「結果的に優先度 A が多くなっていることに対する懸念」「事業スタッフが遅いものの見せ方を工夫してはどうか」といったご意見をいただきました。

それでは資料 1 にお戻りいただき、少し飛びまして 60 ページ、最後のページの第 9 章になります。こちらは計画のフォローアップと推進取り組み体制についてお示ししています。

計画の進捗を管理していくとともに、短期計画の 6 年間で終了する前には、新たな短期計画期間の取り組みを中心に計画を見直しまして、本審議会でも審議していただくとともに、事業実施にあたっては利用者、利用団体などに広く意見を求めることで合意形成を図っていききたいと思っています。

さらに、日々の生活の身近な場所となる学校体育施設や街区公園などに

	関しては、町内の他部署との横断的な連携を図りながら、より有効な活用ができるように協議、進行管理を行っていきたいと考えております。 既存施設に関する説明は以上となります。
会長	ただいまのことにつきまして、皆さんからご質問やご意見をいただく前に、新しい委員さんもいらっしゃるので、本日来ておられますスポーツ課の職員の紹介をよろしいですか。
小澤部長	順番が逆になってしまって大変申し訳ありませんでした。 私はスポーツまちづくり担当部長をしています小澤と申します。この計画についても、最終調整などを行いながら施設間の調整も行っております。 スポーツ課長の穂谷野です。 スポーツ振興担当課長の瀬戸と申します。 スポーツ課管理係の菊地と申します。 同じく管理係の室橋と申します。 スポーツ振興係の齋藤です。 スポーツ振興係の権守です。
会長	1 番最初に言えば良かったですけど、逆になりました。申し訳ございませんでした。 それでは改めて、既存施設に関する説明がございましたけれども、こちらにつきまして委員の皆様方からご質問またはご意見等ございましたら、お聞きしたいと思います。どうぞご自由に手を挙げていただいて、発言をしていただければと思います。
吉田委員	今、施設の修理ではないが、そういう関係のお話がありました。 たまたま昨日、夜にアリーナの方に行く用事があり、雨だと特に駐車場の凸凹がわからなくて、歩いて車のところまで行くのにガタガタで、凹んでいるところもあり、暗いし見にくい。早急に、直していただければなと感じました。また先日の土日に、大会があったのですが、やはりそういうことを考えると、他市から来られる方々も感じられると思う。駐車場の凸凹などできたら早めに優先的に先にやっていただきたいと思いました。
穂谷野課長	この計画自体は 7 年度以降の長いスパンでの計画策定になりますけれども、ご指摘の駐車場につきましては、当然非常に承知しております。 今月中にもできるところは直し、来年度、近々には予算の兼ね合いもありますけれども整備してきたいと思っております。
高田委員	私は小学校の校長会を代表して参加させていただいています。 計画の 13 ページに、15 の学校体育施設、17 の学校プール開放対象施設ということで、私が今まで学校を管理していく中で認識がちょっと違っていている部分があるので、確認をしていただければと思います。 それはプールについての運営形態です。これは学校プールを開放対象とするということで行くと、プールは各小学校のプール運営委員会が主体となり実施としていますが、プール運営委員会の構成員は学校職員と PTA などの保護者代表、そして校医さん、薬剤師さんとか、その年度の学校プールをどのように運営していくかを協議する会議体です。 ということで、学校プールを活用するにあたっては、教育活動としての活用と教育活動外の活用ということで、外の部分がプール開放になるんですけども、その運営主体は、このプール運営委員会が行っているものではなくて、外部団体が運営主体となる。

	例えば、学校の子供たちが夏休みプール遊びができるようにしようという時には PTA が主体になる場合もありますし、子供会が申請して主体となって運営する場合もあるので。そういう意味で、ここの表記がプール運営委員会が主体となっているというのは、ちょっと自分がこれまで認識してるものとズレがあるので、そこはまた教育委員会と確認をしていただければと思います。よろしくお願いします。
会長	このことにつきましては、それぞれの学校の事情があると思いますけれども、確認をしていただければと思います。 他にいかがでしょうか。 かなり膨大な内容ですので、皆さんなかなかここがというのがないのかもしれないかもしれません。普段ご利用をしていたり、何かお気づきになったような点でも構いませので出していただければと思いますが、いかがでしょうか。特によろしいですか。
	(沈黙)
会長	私から 1 つだけお聞きしたい事があります。 33 ページ第 6 章に基本的な考え方がございます。その中で、小田原市スポーツ施設の整備基本方針がありますけれども、「誰もが気軽に安心して利用できる場の醸成」と書かれています。その中の「気軽に」という言葉です。他のところにも「気軽にしたい」とか、非常に「気軽に」がたくさん気軽に書いてあります。ここで言う「気軽にする」スポーツというのは、どういうことをイメージして「気軽に」と言ったのか、ご説明をいただければありがたいと思います。
小澤部長	言葉をまとめて「気軽に」となっているので、ちょっとわかりづらいのかもしれないかもしれません。 一般的に「気軽に」と言うと、あんまり肩肘張らずにスツと行ける、そういうイメージがあると思います。 具体的に申しますと、1 つには身近な場所でパッと行けてパッとできるというのがありますし、あまり高額にならないという意味で料金設定なども非常によく考えた上で、公共施設ですからそんなに高くは設定しませんけれども、それでも無闇に高く設定しないとか、そういった意味で負担なく行けるというようなものが、この中に込められていると思います。
会長	申し訳ないですけど、わかったような、わからないような説明です。 もしそういう形でということになると、その後の話題にもなると思いますが、既存の施設整備では、今おっしゃった気軽にとというのがどういう形で結びついていくのですか？
小澤部長	小田原というのは、みなさんよく承知している中で話す内容ではないかもしれませんが、やっぱり小田原はどうしても東と西ということで、中心を流れる酒匂川によって、橋はだいぶかかってきていますけれども、どうしても西と東ということがあると思うんです。ですから、そういった意味でのバランスもあります。 身近というと、この中にまだ具体的に細かく書けていないですけども、例えば関連施設と言いますが、学校、街区公園、そういった身近にある施設でもスポーツを楽しめるような場があっても良いと思っています。 その辺りをこの中に入れ込んであります。具体的に、街区公園をどうするかになってきますと、我々はスポーツ施設所管ではなくて建設部の所管に

	なっていますので、連携しながら進めるということで最後にまとめさせてもらっています。 その辺りは大変重要だと思っていまして、誰もが気軽に安心してとなると、先ほど言った身近な部分にある施設も有効的に利用して、気軽に運動ができる、スポーツができるということを整備していく必要があるかなと思っています。
会長	スポーツをどう捉えるかによっても、ずいぶん違ってくるだろうなと思います。それと同時に、幼児からシニアの方まで、大変に広い範囲の年齢層があるわけです。 そういうことも踏まえた上で、いろいろと施設整備ということで、基本的な計画が成り立っていると思います。施設の整備と、今いろんな形で皆さんが利用することについての関連性が、この基本計画の中にきちんと入っているのかどうか疑問があるんです。これはあくまで、現状の施設がどういう状況なのか、そういう状況があるから次にどういう形の優先順位で整備していきたい、または直していきたい、または違った形で移転できるものは移転したいというようなことになっていますよね？ それと同時に、市民がそれを利用することと整備ということが、自分の中で整理できないのかもしれないかもしれませんが、分からない点もあり、それで質問をした訳でございます。そういうことがあったということで、ご理解いただければ結構でございます。 これ以上のことについては申し上げます。他の皆さんいかがですか。
高橋委員	お聞きしたいことがあります。 私、曾我というところに住んでまして、曾我体育振興会でウォークラリー大会というのを、頻繁にやっているんですけども、その際に、曾我みのり館を借りているわけです。 あそこをスタート・ゴールとしまして、そこの厨房設備等を使って、参加者に対していろいろなことをしているんですけども、そこの所管課が農政課です。 農政課に 1 番初めに行ったときに、4 ヶ月前じゃないと一般受付できないという形で、11 月にやる場合は 7 月 1 日に行ったんです。そうしたら「もう全て埋まっています」と言われちゃったんです。「なぜですか」と言ったら、農政課の関係の会議があって、そこは全部押さえられちゃったんです。そういうことがあるんです。ですから、私ども地域で一応その地区のもんですから、ぜひあそこで使いたいと思っていますけれども、そのときはできなかったです。その後、いろいろ折衝しまして「申し訳ないけれども、先に 2～3 月頃に、私どもで、今度は来年度のいついつ（〇月〇日）に使わせていただきたい。申し訳ないですけど、仮予約をお願いします」という形で、今までずっとやってきているのです。 そんなことがあるので、今部長が言われたように、地元で気軽にやろうと思ってもそれができません。ですから、その辺のところは、地域を優先していただけないかと思います。我々も、年度前にはいつ使いたいのか計画を出したいと思うんですけど、そんな形です。 それからもう 1 つ、川東地区というのを今、私ども酒匂川の東側で 10 地区あるのですが、その駅伝競走大会を毎年 1 月にやっているんです。その際も、曾我みのり館を使っています。曾我みのり館の利用も、その日が押

	さえられちゃうとできないわけです。 その話もあって、ぜひできれば地域を優先していただくような形が取れないかと思います。
穂谷野課長	曾我みのり館は農政課が所管していますので、あまり余計なことは言えず、若干ズレるかもしれませんが、施設の予約の取り方については、スポーツ施設についても、取りづらい、大会イベントがいっぱい入っていて市民が取れないといった声が、多々耳に入っております。 あくまでも今回は、施設整備の計画でハード面の整備ですけれども、予約システムが入っているところもあれば、入っていないところもあるので、不便を感じている方は多々いらっしゃると思います。 その辺の予約の取り方の見直しも、この中では検討課題として挙げております。どういう形になるかわかりませんが、予約が取りやすい方法はどういう方法が良いのか、予約システムを少し改善できないか、その辺は考えていきたいと思っています。
右田委員	今期から担当させていただきます、国際医療福祉大学の右田と申します。よろしくお願いいたします。 整備とかとは少し離れてしまうんですけれども、先ほどの気軽にといいところが、どうしても僕も気になってしまうので。というのも、うちの大学はリハビリテーション中での理学療法学科の僕は教員ですけれども、理学療法となると、スポーツに興味のある学生もすごく多く、最近は小学生や、中高生が対象のスポーツ的な計測なんかを、我々と一緒に計測していくみたいなことを今後やっていければなと思っています。 これはうちの大学の問題もありまして、グラウンドとか体育館等も持っているのですけれども、うちも常に使えるわけではないので、こういった小田原市のスポーツ施設でもできればなと思っています。先ほど費用もできるだけ安価にというお話もありましたが、うちも学生を中心にしているものですから、一応大学となると、教育研究という形で進めていきます。 そういう事業に関しましては、例えば一般の方が予約するような形とは違ったような形で、特別な形で。もちろん先に埋まっているものを、優先的にこっちでお願いしますと言わないですけれども、研究とか学生のために使う教育的な使用方法であれば、別の方法で使用させていただけないでしょうか。整備とは違うんですけれども、お願いというか、そういうことも検討していただきたいなと思います。
穂谷野課長	施設の中で、実際の運営として現状スポーツ課が直接管理しているところ、小田原アリーナや小田原テニスガーデンは指定管理施設になっていて、うちから手が離れるわけではないですけれども、指定管理者が実際に管理運営をしております。 予約は指定管理施設になると、その指定管理者の対応が出てきます。実際に、学校の授業とか球技大会で体育館を使っている学校もありますので、指定方法は様々一定の基準を設けて対応はしています。 その辺、できる範囲で対応は現状もしております。特にこの計画の中でどうこうというのは、位置づけが難しいですけれども、現状の運用の中で対応は図っていききたいと思っています。改めてご相談いただければと思います。
吉田委員	41 ページにパークゴルフ場の事が書いてあるのですが。先ほど会長が言

	われたように、気軽にというのは私もふと考えました。「天気がいいから今日ちょっと行こうか」と思っても、ここにいろんな施設が書いてあるんですけど、なぜか小田原にはパークゴルフ場はないんです。 気軽にいくなら、バードゴルフもあるんですけど、森の中のため難しいですね。まだパークゴルフの方が、ある程度のお年の人も含め、皆さんやれるじゃないかなと思って。 私たち推進委員も、やるところが小田原にないもので、他のところに行っ てやらせていただいたり、中井や山北、湯河原へ行ったり、そうやってやら せていただいているのですが、個人のみならず協議会として団体で利用さ せてもらったりもするんですよ。 周りを見えても、小田原がないのはどうなのかな。気軽にというと、こ ういうのが良いのかなと感じる部分がありますので、ぜひ土地が空いてい るうちに、優先的に作っていただければなと感じました。
会長	大変申し訳ございません。私の方で気軽にというのはどういうことなの かと言ったものですから、そちらに話が行っていますけれども。 他にいかがですか。普段利用されている方で、こういう点がもっと施設に ついてこうだということがございましたら出していただけるとありがたい のですが、いかがでしょうか。
高橋委員	もう 1 点。私は曾我でグランドゴルフというのをやっているんです。今 日、実は午前中やっていたんです。うちの方にもクラブができていまして、 高齢者が主に構成しているんですけども、そんな形で今、西大友のみどりの 広場というところを貸していただいているんですよ。 これについても予約制です。年間のスケジュールを出さないと予約でき なくて。部長が言ったように、気楽だからちょっと行ってやろうかなと思っ ても、やっぱりその辺ができないという状況があります。 もしできましたら、一般・個人的に行っても広場が使えて、そこでやらせ ていただければありがたいなと思っているんですけども。 年間では、私ども毎週木曜日という形で週に 1 回やらせてもらっていま すけれども、それ以外でも例えば有志が集まって、ちょっとグランドゴルフ やりたい。 実は、私の家にグランドゴルフの道具が今あるんです。ですから「じゃあ いいですよ、貸してあげるからやってください」と言っても、場所を取っ ていないのでなかなかできない部分はあるんですよ。 ですから、その辺が例えばすぐ行ってみどり公園課に行って、「そこを貸 してください」と言って借りられるかどうか。その辺もぜひ検討していただ ければと思うんですけども、よろしくお願いします。
会長	これは、あくまで施設の整備ということで、施設内の備品とかについては この中には入っていないですね？ いろんなものを見ると、具体的なこういうことでやっていきますという 中に、例えば、今いろいろ問題になっている予約システムとかは入っていま すけれども。他には、トイレとかは入っているんですけども、備品という ことについてはあまり入ってこないんですけども、それは施設だから考 えないということで良いですか。

小澤部長	今のお話は、結構細かいことまで全部入ってくると思うんです。そのあたりを全部入れているのが、「事業計画」という A3 の横長の 1 番上のところです。「持続的な機能維持、運営に向けた日常的な維持修繕の他、定期的な点検改修」。 これはもちろんハードが中心ですけども、スポーツをやっていく上で必要な備品等も、この中に一応含まれながら予算化をして、必要なものを調達していくという考えであります。 いろんな備品がアリーナの中を見ましても、建設当時に出来上がって、そのときに揃えたものも当然老朽化して、入替えしながらやっていますけれども、それでも時間が経つと古くなってしまいますので。 スポーツをやるに際して、これでは難しいというようなレベル感はずいと思っていますから。そこはなるべく心に掛けて、この中で整備をしていくという考えであります。
会長	要するに、今の備品みたいなものが入ってくるということは、結局、1 番最初のところで、スポーツを「する」、「見る」、「支える」という中で、見るということについては、施設では非常に大きなものになってきます。 そうすると、例えば非常に大きな日本レベルの大会とか、または国際大会的な国際レベルの大会とかになると、備品そのものも違ってくることがありますよね。当然の話。そういうものについても、これからは考えていくということではよろしいですか。
小澤部長	はい。
会長	そういうようなこともぜひ、お金のかかるものではございますけれども、そういうことも含めた施設の整備も考えていただけるとありがたいと思います。他にいかがですか。 最後に、皆さんないようなので、私ばかりで大変申し訳ないですけどもお聞きしたいことは、例えば施設がありますよね。そうすると、その施設の周りが公園になっていることが、小田原の場合は意外と多いですね。例えば、上府中なんかもそうですね。公園になっています。陸上競技場も、周りは公園です。そうすると、施設の整備はわかりますけれども、その周りの環境整備についてはこの中には入っていないと考えて良いですか？
小澤部長	今の 2 つの例示については、どちらかというと、施設の周りに公園があるというよりも、公園の中に施設があると考えた方が良いと思うんです。 現状では、上府中公園も競技場周辺の城山公園についても、どちらも建設部みどり公園課で全てを管理されています。その中に、スポーツ施設、競技場なら競技場、テニスコートがあります。 上府中公園で言うと、野球場があったり、運動広場があったりという形になっていると思います。上府中公園では現状は全てをみどり公園課が管理しています。周辺を含めて全部そちらです。 ただ城山公園については、大きく城山公園という中に、競技場とテニスコートがあったりしますので、その施設については、スポーツ課で見えています。 その周辺となってくると、例えばテニスコートの周辺に木がいっぱい植わっていたり、竹があったりいろいろあるんですけど、その辺りもどうなっているかと言うと、一定の範囲内はテニスコートの周辺ということで、スポーツ課で草刈りとかの対応はしています。

	ただそれよりも先になってくると、本当にどこかという整理が非常に難しいですけど、出てしばらくの間はスポーツ課が見ていますし、その先になるとみどり公園課がやっているというふうになっています。 お互いに連携しながら、そこは管理運営しているということになります。
高橋委員	曾我みのり館の周辺で、先ほどマラソン大会、駅伝大会をやるというお話をさせていただきました。 道路ではなくて、使用するのは歩道ですが、歩道に樹木や草が結構あるんですよ。その剪定をしないと、走行が難しい箇所があつて、この間も頼みました。 樹木はみどり公園課です。道路に生えている草は道水路課です。同じ歩道の中にあるのに。これをどこか窓口 1 本に、例えばみどり公園課に言ったら全部草もやっていただけたらありがたいのですが、いちいち 2 ヶ所に連絡して「すみません、お願いします」とやるんですよ。ですから、それがないように 1 本化していただければ。普通、そうじゃないですか。歩道まで全部一緒だったら、木も草も一緒だと我々と思うわけです。だけど担当課が違う。これはおかしい話だと思いますので、検討よろしくお願いします。
会長	市の行政区分というのは、本当によくわからなくて。一般市民からすると「これはどういうことなの？」と首をかしげることが多いんですけども、一応そんな話もあるということでご承知おき願いたいと思います。 他にいかがでしょうか。特によろしいでしょうか。もしよろしければ、いろいろとご意見いただきまして、ありがとうございます。 続きまして、新たな施設整備について説明をお願いします。
②新規施設について	
穂谷野課長	それでは、新たな施設整備について、先ほど吉田委員からもパークゴルフの話が出ましたが、それらも含めて説明させていただければと思っております。 資料 1 の 40 ページをご覧ください。資料 1 の 40 ページ、7-4 新たなスポーツ施設の検討をご覧ください。 計画では、新たな施設を整備していく競技を、パークゴルフとスケートボードとしています。 ここではその根拠と、その競技に関する本市の実情、整備していく場合の方向性について記載しております。新たな施設整備につきましては、健全経営に向けた予測、競技に対する気運などから、本計画の短期間のできるだけ早い時期に整備できるような方向性を示しています。 具体的な内容につきまして、少しページを進めまして、54 ページの 8-3、新たなスポーツ施設整備に関するモデルプランをご覧ください。こちらで、整備にあたっての具体的な内容をモデルプランとしてお示ししています。 一応、パークゴルフ、スケートボード、一応施設整備におきましても、整備コストを抑えるため、用地取得の必要のない公有地が候補地であること、一定規模の駐車場が既に整備されている、また多世代が交流可能な場所であることなどを考慮しますと、上府中ホールが整備場所として最適であると判断しております。 まず (1) の上府中公園への整備の可能性についてです。上府中公園は、

都市公園法の規定に基づく都市公園です。よって運動施設や建築物に対しては面積要件がございますけれど、新たな施設を整備したとしても、法律や条例などの制限を超えずに整備可能となっております。

(2) のパークゴルフ場の整備概要とモデルプランについてです。上府中公園の多目的広場や、池の東側への整備を想定しているため、近隣市町にあるパークゴルフ場とは違い、富士山、箱根連山、曾我山を見渡せる起伏と変化に富んだ魅力ある構成になると考えています。なお、コース整備に重要な芝の育成に必要な日照を確保するためには、一定程度の樹木などの伐採や移植移設が必要となります。可能な限り、現在の公園イメージを損なわないような配慮をしていきたいと考えております。

パークゴルフ場の整備イメージとスケジュールは、55 ページの図表 36 にお示ししております。また、県西地域はパークゴルフ利用者が多くて収益性も期待できるため、整備や運営手法については、指定管理やパーク PFI などの民間連携手法を視野に入れて、より健全で持続的に運営できる手法を検討していきたいと思っております。

続いて、56 ページの (3) のスケートボードパークの整備概要とモデルプランについてです。こちらでも現在、上府中公園のスケートボーダーが多く利用されているのが、噴水広場周辺になります。こちらの噴水広場付近に 1000 平米以内で整備したいと考えています。

周囲を圧迫感のないフェンスで囲って、周囲で遊ぶ子供たちの安全にも配慮していきたいと思っております。パーク内の床は滑らかな滑走面のコンクリート舗装としまして、ストリート系、パーク系の両方の機能を、余裕を持って配置していくことを想定しています。

できましたら、熱中症対策やコンクリート劣化防止のために、屋根の設置も望ましいと考えております。

スケートボードパークの整備イメージとスケジュールは、56 ページの図表 37 にお示ししています。このモデルプランに関しましては、第 5 回の検討委員会では、整備費用、パーク PFI などの整備手法などについての意見をいただいたところです。

次の 57 ページです。こちらでは上府中公園の将来的な整備について触れています。現在、上府中公園内に、主にサッカーグラウンドとして利用されている上府中スポーツ広場です。

サッカーの使用で大人が利用するサイトとしては少し狭くなっておりまして、将来的にフルサイズのサッカー場となるよう、整備拡張することを想定しています。

このように上府中公園内のスポーツ施設がさらに増えていくことが想定されることから、大規模イベントの開催や施設間の日程調整は最低限必要となると考えております。何よりも駐車場の増設が必要になると考えています。

また施設管理の面から、スポーツ施設が増えることで市役所内部の担当所管における役割分担を明確にしていくことや、利用者の利便性を向上させるためにも、合理的な維持管理、運営を図っていく必要があると考えています。上府中公園の再整備イメージ案につきましては、58 ページの図表の 38 にお示ししております。

続きまして 59 ページです。先ほど事業計画の中で少し触れました複合武

	道場の整備について記載しております。将来的に、小田原スポーツ会館が使用不可能となった場合などの代替として検討していくことになると思いますが、今後の方向性としては、過去に整備計画のあった小田原アリーナ前庭などのように、整備費の縮減のため公園地内での整備を想定しながら、施設の規模や機能などをよく検討していくことになると考えています。新たな施設整備に関する説明は、以上となります。
会長	それでは、新たなスポーツ施設の整備ということで、上府中公園を中心としたパークゴルフとスケートボードのパーク、それからもう 1 つは武道系の競技施設、総合武道場みたいなものを整備していくというような話がありました。 このことについて、委員の皆さんからご意見等がございましたらお願いしたいと思います。ご質問があれば、どうぞ。
高橋委員	まずパークゴルフについてお聞きしたいです。これ一応、難しいのは公認コースを取る形のコースにするという形ですか。それとも公認コースにはならないようなコースの設定ですか？
穂谷野課長	パークゴルフ場を仮に整備したとしたときに、その後の管理運営を考慮しますと、大会ができるホールが利用者数も増えますので、運営的には有効かなと思っています。 整備する場合には一応、公認を取れるようなコースを考えています。
高橋委員	その場合、パーとしていくつか、普通のコースは 66 です。アウトとイン両方で 66 です。 ですから、そこにはショートコース、ミドル、ロングと 3 つあるんですけども、この様子から見ると、この図で最高が 80m で、それ以外はみんな短いです。そうするとミドルコースがパーオーバー。 そんな形なので、できれば片方のコースでパー 5 が 2 つ、普通のゴルフ場と同じようにパー 5 が 2 つ、外が 3 つ、あるいは 4 つでもいいです。あとはパー 4 があるという形で、片側で 33、両方で 66 というのが設定の標準コースです。 これを見ると、片側の池の方は全部ショートばかりです。片側が 80 あるということは、80 はパー 5 なのかなと思うのですが、それ以外についてはミドルホールのパーホールになっていたと思います。レイアウトの検討もしていただければありがたいです。
穂谷野課長	ここに書いてあるコースレイアウトは、あくまでも我々事務方で作ったものです。 仮に整備が OK になった場合には、やはりその辺は先方の整備業者も入れて検討していくことになります。 コースレイアウトも含めて、その際にはいろいろな検討をします。
高橋委員	すみません、もう 1 つ。 今度、58 ページです。この中で現状とスポーツ機能拡張整備案というのが 2 つあるのですが、この中に両方ともゲートボール場があるんですよ。今はこれ、使われていますか？ゲートボール場。私は見たことないんですよ。
穂谷野課長	所管ではないので詳細は確認しておりませんが、我々もほとんど利用されていないと認識しています。
高橋委員	そうですね。私が時々見るのは、ご担当の方が個人的に来て、そこで練

	習しているくらいしかないのです。 もしできれば、このゲートボール場はなくしてもよろしいのではないかと思いますのですが。 そちらにバスケットボールコートとかを移転したら良いのではないかと私は思います。いかがですか。
穂谷野課長	先ほども瀬戸さんから出ましたけれども、基本的に上府中公園自体が他部署の所管施設となっていますので、これは今建設部とも協議を水面下で始めております。 あくまでも、我々側からの考えをお示しています。現状、明記されている説を落とし込んでいっているところであります。 今後、仮に再整備が可能になった場合には、今のところここでは上府中スポーツ広場をサッカーが取れるように、縦を横レイアウトに変えたらどうかというだけの考え方です。 それ以外の施設、例えばゲートボールは使っていないから要らないとなれば別用途に改修するとか、その際に出てくるかもしれませんが、あくまでここはあるところで落とし込んだだけなので、それはまた今後の検討かと思えます。
高橋委員	スポーツ広場だけ考えたらそうなんですけれど、全体的にレイアウトを考えて。 これも仮に、現状とスポーツこれがあるんですけども、このときにこちらのスペースとしては、ゲートボール場よりも横にしないといけないというレイアウトになっていますよね。 ですから現状で把握の拡張案のときに、具体的に出すときにゲートボール場はなくしたらいかがですかと思います。ぜひ検討をお願いします。
会長	そういうご意見があったということをご承知おきいただければと思います。他によろしいですか。 先ほど、公園の中にスポーツ施設があるという考え方で、と言われました。施設整備を考えていくときに、他のところではスポーツ公園というような形で、スポーツの施設そのものを 1 つのところでまとめていけるようなところも多いわけです。 そうすると、例えばこれから小田原市が、施設整備ということでいろいろなものやっ払いこうというときに、ある意味、上府中はどうかわかりませんが、いろんなことを含めた上で、要するにスポーツ公園化、要するに上府中のこういうことも、公園からスポーツ公園化していくような考え方というか、未来構想のようなものがスポーツ課にあるかどうかについて。この場では難しいかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。
小澤部長	上府中公園は一応、都市公園と位置づけられています。先ほどから話しているように、建設部みどり公園課が管理をされています。建設みどり公園課でも、やはり野球場だったり、スポーツ広場がある中に、さらにパークゴルフ場とかスケートボードパークができるということになってくると、これはもう運動公園ではないのかという考えは、もちろんあちらにもあって。そういう考え方でどうしようかと、水面下での話し合いはしております。 ただ、スポーツ課が全部を見るとなると、例えば樹木管理とか池とか、要するに総合運動公園的なものにはならないかもしれませんが、スポーツ公園となったときにも、スポーツ施設ではないものも結構あります。

	そのあたりの管理を果たしてどうしたら良いのかは、悩みどころです。 現時点で委員長も言っていたように、決まってはいませんけれども、我々としてもここにこれだけのスポーツ施設が入ってくる場合に管理をどうしたら良いかは、この計画の 1 番最後にも触れていますけれども、適切な管理運営をするためにこういったものを大切にしていって良いのか、併せて検討していくことになると思います。
会長	ぜひ、いろんな形で、良い方向に進められることを期待しております。他にいかがでしょうか。 きっといろいろなアンケート調査などの中で、皆さんからいろんな意見が出てくるわけです。 先ほど、気軽にということを出しましたけれど、アンケート調査を見ると、本当に市民の皆さんは今の既存の施設だけでももう十分みたいな感じを受けるんですね。 やっている人たちは、「もっとこういうものが欲しい」とかいろいろ言うんですけれども、そうでもない方々にしてみれば、「いいんじゃないの」みたいな方が多いです。 そういうことで、アンケート調査なんかを上手く利用していくことになると思います。 考え方として、小田原市の市域の中に、市民の健康とか生活の充実とかについて、いろいろと考えられていると思います。そういう中に、当然の話、スポーツ施設とか広場とか息抜きのかき場とかが、非常にこれから大事になってくるだろうと思います。 そうすると、ある意味ここに示されたように、既存のものを何とかしておけば良いという考え方だけではなくて、将来的にもっとこういうふうにしたいとか、もっとこういうふうにしていこうかというような、非常に基本的な 1 つの構想みたいなものについて、いろいろと市の方で話し合っているとか、またはそんなことで話題になっているとかいうことはあるんですか？
小澤部長	まさに総合計画はここで市の対応したところで、新たに作り始めることになります。このスポーツ施設整備基本計画は、あくまでも個別計画です。 新しい総合計画の中にこれを溶け込ませていく形になってくると思うんです。 今会長がおっしゃるように、これからのスポーツ施設をどうするのかは、まさにここに一応書いてはあるんですけども、もちろん書ききれていないところもあると思います。総合計画を作っていくって、これの短期計画期間が 6 年間しかありませんから、この 6 年が終わる前には、次の短期計画を作っていくという転がしをしていくことになっています。 そういったスパンの中で、周りの情勢を含めてどうしていくのかを考えつつ、どんどんこれを成長させないといけないと思います。
会長	ぜひそういう形で力を尽くしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。 他にございますか。特によろしいでしょうか。それでは質疑も尽きたと思いますので、いろいろと委員の皆さんからご質問またはご意見が出ましたので、こういうものを踏まえまして計画の策定を進めてくださるとありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

4 その他	
会長	それでは次第に基づきまして、4 番その他がございます。 委員の皆さんから、この際ですのでいろいろなご意見がございましたら出していただけるとありがたいのですが、いかがでしょうか。
司会	今日、声の出ない野田委員に代わって、ぜひということで、卓上に急遽置かせていただきました、パラスポーツ小田原、11 月 30 日の開催でございます。事前申込は必要ございませんので、ぜひご参加いただければと。 当然、障がいのある方、ない方どちらでも参加できますので、ぜひ参加してくださいということです。よろしいですか。野田委員、よろしいですか。そういうことです。皆さんよろしく願いいたします。
会長	声が出ればもっと詳しく説明がありますけど、声が出ないということで、今説明がございましたようにパラスポーツ小田原があるということです。よろしく願いしたいと思います。 他に、この際ぜひスポーツ課にお願いしたいことがございましたら、出していただければありがたいのですが、いかがでしょうか。
会長	特によろしいでしょうか。それでは、特に他のこともございませんようですので、以上で議事につきましては終了させていただきたいと思います。 それでは、進行を司会にお戻ししたいと思います。
5 閉会	
司会	皆様、長時間にわたりご審議くださり誠にありがとうございました。これを持ちまして、令和 6 年度第 1 回小田原市スポーツ推進審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。